

大阪府養護教育研究会総会の報告(改訂版)

平成20年5月15日(木)上本町のアウィーナ大阪に於いて、平成20年度大阪府養護教育研究会総会が行われました。坂ノ上会長の挨拶の後、大阪府教育委員会支援教育課太田課長の祝辞があり、摂津市立第一中学校の山本校長が議長として選出され、議事は粛々と進行いたしました。平成19年度事業報告と収支決算報告、そして会計監査報告が無事承認され、会の名称についての規約改正の提案があり、大阪府養護教育研究会は大阪府支援教育研究会という新しい呼称で生まれ変わることになりました。また、井崎敏彦新会長(豊中市立第八中学校)を初めに新役員が選出され、それぞれに就任の挨拶がなされました。平成20年度の事業計画案、予算案とも、承認されました。今年度は、予算に関して一部暫定的な部分があり、今後変更がある場合、役員会で修正提案が出る場合があります。



すべての議事終了後、高槻市立五領小学校の春日伸枝先生と大上恵子先生から「学校全体で取り組む特別支援教育ー『特別支援教室』構想に取り組んでー」というテーマの報告がありました。五領小学校では、通常の学級に在籍するLD等の児童を含めて障害のある児童のための教育課程の編成及び弾力的な指導方法・支援体制の在り方についての研究が続けられています。特別支援教室構想の考え方にに基づき、人権教育推進委員会を中心とした特別支援教育と生徒指導委員会の2本立ての校内支援体制(ハード・ソフトの両面)を構築されています。そしてメンバーの役割分担により委員会の仕事の機能化が図られています。特別支援教室は現行支援学級の弾力的運用がなされていますが、複数指導体制が組みられています。いきいきスクールへの校区中学校教員の参加、少人数加配によるTT授業や少人数分割授業などもそれにあたります。通常の学級における環境整備とし

て、例えば教室掲示などの注意や工夫、授業づくりや集団作りに関しては、経験や年齢に関係なく、職員間でフランクにアドバイスし合えるようです。特別な教育的ニーズのある児童のための教育課程の編成については、一人ひとりのニーズに応じた対応ができるよう、支援レベルを大きく3つに分けて設定されています。例えば、支援レベルが最も高い支援レベルCの場合、特別支援教室を利用して特別な教育課程による指導が多いケースとなります。特別支援教室の利用が望ましいと判断する基準は明確に規定されています。指導の場所に関わらず、特別な教育課程による評価規準は本人や保護者に分かりやすく知らせる工夫がなされています。こういった校内支援体制や弾力的指導を充実させていくためには、全教職員が今後も研修を深め、時間的工夫をしていくことが必要ということでした。これは管理職のリーダーシップと理解がかなり大きいと思われます。通常の学級での支援・指導で重要になる個別の指導計画は、作成することでニーズのある児童への指導の課題がはっきりし、職員間の話し合いや引き継ぎがスムーズになります。また、教科指導で配慮が必要な児童がいることが、どの子にもわかりやすい授業づくりをすることにつながります。交流及び共同学習の中で、その児童の指導目標、評価規準を念頭に入れながら全体の指導をする場合もあります。しっかりとした学年（学級）集団の中で信頼関係が保たれ、安心していられること、個々の児童の気持ちが満たされることが大切とのことでした。環境整備として、教室の前面が特に整理されていること、スケジュールやすべきことが明快にしめされていることなどが強調されていました。以上、聞き取ったメモと当日のレジメを参考に、不十分とは思いますが紹介させていただきました。遠方より多数の参加ありがとうございました。

(文責) 本部書記 藤岡

